

令和6年 12月定例

教育委員会会議 議事録

令和6年(2024年)12月 13日

吹田市教育委員会

## 令和6年 12月定例教育員会会議

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時  | 令和6年(2024年)12月13日<br>15時30分～16時30分                                                                                                                                                                                                                                  |
| 開催場所  | さんくす3番館4階 教育委員室                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 出席委員  | 教 育 長 大江 慶博<br>教育長職務代理者 安達 友基子<br>委 員 福田 知弘<br>委 員 和田 光代<br>委 員 飴野 仁子<br>委 員 谷池 雅子                                                                                                                                                                                  |
| 出席説明員 | 学 校 教 育 部 長 山下 栄治<br>地 域 教 育 部 長 道場 久明<br>教 育 監 植田 聡<br>学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕<br>学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦<br>教育未来創生室長 薬師川 晃<br>保健給食室長 小西 正晃<br>教育センター所長 木谷 美香<br>地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎<br>青 少 年 室 長 二宮 清之<br>地域教育部総括参事 大川 雅博<br>教育未来創生室参事・指導主事 佐藤 弘宜<br>保育幼稚園室主幹 木戸 裕子 |

## 議事内容

### ○大江慶博教育長

ただいまから、12月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に安達委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

### ○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は3名でございます。

### ○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

## － 傍聴者着席 －

### ○大江慶博教育長

次に、本日の日程第1、報告第25号については、人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、日程第1、報告第25号について、日程第4、議案第79号の後に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第1を秘密会とすること、及び、日程第1についてを、日程第4、議案第79号の後に行う議事順序の変更を決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第2、議案第77号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

### ○木戸裕子保育幼稚園室主幹

日程第2、議案第77号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。議案書1ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、吹田市の使用料・手数料及び自己負担金設定に関する基本方針に基づき、吹田市立幼稚園の給食費の改定を行うものです。

(2)の施行年月日でございますが、令和7年4月1日施行とすることといたしております。

改正案の詳細につきましては、議案書5ページの現行・改正案対照表を御覧ください。

第13条で定める給食費の額につきまして、「第2号」で「前号に掲げる園児以外」ということで、給食費として、主食費と副食費の合計を徴収する場合の額についての記載となっております。

そのうち、「ア」の保育の必要性の認定を受けた園児については月額5,300円から月額5,600円に、「イ」の保育の必要性の認定を受けない園児であって幼稚園型認定こども園に在籍している園児につきましては月額3,400円から月額3,500円に。「ウ」の幼稚園型認定こども園以外の幼稚園に在籍している園児につきましては月額700円から月額740円に改正するものです。

なお、第13条第1号ですが、改正がないので、この対照表には「略」とされておりますが、こちらは低所得世帯の方などのための設定としておりまして、主食のみの徴収額を設定している部分でございます。

今回、給食費のうち副食費のみが変更となり、主食費は変わらないため、主食費のみの金額が給食費の徴収額となっている、この部分の内容に変更はありません。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議いただき、御了承いただきますようよろしくお願い

申し上げます。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問、御意見ございませんか。

それでは、この件を承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認めます。

議案第77号、吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを承認いたします。

次に、日程第3、議案第78号「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○木戸裕子保育幼稚園室主幹

日程第3、議案第78号「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。議案書7ページをお願いいたします。

本議案は、吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する事項を定めた規則を改正するに当たりまして、吹田市立幼保連携型認定こども園に関し教育委員会の意見を聴取すべき義務を定める規則の定めにより、教育委員会の御意見をお伺いするものでございます。

改正の内容につきましては、先ほど同様に給食費の改正となります。施行年月日に関しまして、同じく令和7年4月1日となります。

議案書の7ページから12ページが、本議案の資料となります。

市長部局におきまして、「吹田市立保育所の管理運営に関する規則」と「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則」と同じ時期に改正するため、資料の9ページや11ペ

ージに「吹田市立保育所の管理運営に関する規則」についてのものも含まれます。

「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則」に関しましては、12ページをお願いいたします。

第13条で定める給食費の額につきまして対照表のとおり第2号の「ア」の保育の必要性の認定を受けた園児につきましては月額5,300円から月額5,600円に、「イ」の保育の必要性の認定を受けない園児であって幼稚園型認定こども園に在籍している園児につきましては月額3,400円から月額3,500円に改定するものです。簡単ではございますが、説明は以上です。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問、御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第78号、吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを承認いたします。

次に、日程第4、議案第79号「教員の働き方改革グランドデザインの策定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

日程第4、議案第79号「教員の働き方改革グランドデザインの策定について」御説明申し上げます。

これまで、教員は、学校教育に求められる資質能力や教育内容が増大する中、絶えず努力と研さんを重ねることを求められ続けてきており、高齢化や保護者の就業状況といった社会状況の変化や意識の変化によって、学校が担う教育の

範囲が本来を超えている状況も見られております。

このように、学校内外の状況が長時間勤務により対応せざるを得ないほど増大するとともに、従来からの「教育は学校が担う」という仕組みが変化に対応できていないため、疲弊に伴って教職に携わることにより得られる喜びを得られにくくなっております。

文部科学省「公立学校の教職員の人事行政状況調査」では、病気休職者及び1か月以上の病気休暇取得者は、平成30年度から令和4年度の5年間で15.3%増加しており、文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況」では、選考倍率は平成11年度の13.3倍をピークに令和4年度では3.4倍まで低下しております。

また、文部科学省「令和4年教員勤務実態調査」では、平成28年度の前回調査よりも在校等時間は減少しているものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況にあります。

本市におきましても、令和5年度の時間外在校等時間は、小学校が、4人に1人が45時間以上、2人に1人が30時間以上。また、中学校では、5人に1人が80時間以上、2人に1人が45時間以上となっており、本市教諭の令和5年度年齢別推移を見ますと、経験の浅い20代・30代、また、子育て世代の中心となる30代・40代が、小中ともに6割を超えている状況にあります。

このような状況を鑑み、教員が多様な児童生徒一人ひとりに寄り添う時間を確保し、よりよい教育を提供できる状況をつくることを目的として、教員の働き方改革の全体を示すグランドデザインを策定するものでございます。

本年8月25日に開催されました令和6年度第1回総合教育会議におきまして、「教員の働き方改革グランドデザイン(案)」をお示しいたしました。当該会議におきまして、「教育委員会と行政部局とが一体となって取り組むこと」「働き方改革を時間的・質的の両面で行うこと」「教育委員会・学校の取り組むべき事項を明確にすること」「保護者・地域に対して共に取り組むという姿勢が見えるようにすること」等の御意見をいただきました。本日は、いただきました御意見を基に整

理・修正を行い、正案としてお示しするものでございます。

それでは、グランドデザインの記載内容について御説明いたします。議案書18ページを御覧ください。

教員の働き方改革の目指すべき状況は、「教員が多様な児童生徒一人ひとりに応じたよりよい教育を提供できる状況」であり、その状況にするために、教員が心身ともに余裕を持って充実して働ける環境の整備が必要です。環境を整備することで、「教員のウェルビーイングの向上」「一人ひとりの児童生徒に寄り添う時間の確保」「教育の質の向上」が図られ、教職の魅力が増すとともに、目指すべき状況となっていきます。

続きまして、19ページを御覧ください。

目指すべき状況に向かうため、「1. 位置づけ」のとおり、本グランドデザインは教員が授業づくりや児童生徒への支援・指導など、本来業務に注力するための環境整備に必要な働き方改革について、目標や取組の視点、スケジュールなどの方向性を示すものとなっております。

続きまして、20ページを御覧ください。

取組期間は、今年度からモデル実施とし、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)としております。

また、数値目標は、令和8年度(2026年度)中に月当たりの時間外在校等時間「80時間以上の教員をゼロ」「45時間以上の教員を半減」に、そして、令和11年度(2029年度)中に「30時間以上の教員をゼロ」にするとしております。

続きまして、20ページの「4. 取組の視点」を御覧ください。

取組の視点を「(1)学校組織全体の意識改革(職場風土の醸成)」「(2)保護者・地域の理解及び協力の促進」「(3)業務の軽減・適正化」「(4)多様な人材・手法の効果的な活用」の4点に整理し、これらをバランスよく取り組むこととしております。また、この視点に基づき、21ページから23ページにかけて具体的な取組・行動を示しております。

続きまして、23ページの「5. 主な取組(予

定)」を御覧ください。

主な取組として、「(1)中学校部活動の外部委託の拡充」「(2)地域等との関わりの整理と負担軽減」「(3)学校副管理者の配置(モデル実施)」「(4)教員の働き方改革の明文化」「(5)小学校への教員のモデル加配(市費講師)」「(6)快適に休憩時間を過ごせるリフレッシュルームの設置」の6点と、その他の取組10点を取り上げております。

最後に、27ページからは、参考資料として「全国の教員採用選考の受験者数と選考倍率」「本市教員の時間外在校等時間の状況」「本市教員の時間外在校理由とさらに力を入れて取り組みたいと思っている業務」「本市教員の年齢別推移」について掲載しております。

御説明は以上でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問、御意見がありましたらお願いします。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

このグランドデザインですが、実際に先生方にはどのようにして周知をされるのか。それから、今後、先生を目指される方々に周知される御予定があるのか。この2点について教えてください。

#### ○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

教職員に伝えるということにつきましては、校長指導連絡会で周知をお願いするとともに、例えば、動画配信を行い、現場の先生方に視聴していただくように、効果的な方法について検討してまいりたいと考えております。

また、未来の教員を志望する学生等への周知につきましては、ホームページに掲載するとともに、大学等に対しまして本市の教育の在り方を伝えていくことを考えております。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

これは以前ですけれども、取組の中にも教職

員の方々の意識改革ということも入っていたかと思いますので、今までのやり方だと、校長先生からの連絡ということでやってこれることが多かったかと思いますが、ぜひとも、この形を超えて直接お伝えするような何かをされるのがいいんじゃないかなと思っています。

同時に、これから先生を目指される方にもぜひとも知っていただいて、先生になろうという気持ちを持っていただけるような一つの材料になるといいなというふうに思っています。

以上です。

#### ○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

しっかりと周知をするということで、教員と市全体で一緒になって取り組めるように努めてまいりたいと思います。

#### ○大江慶博教育長

ほかに御質問、御意見ありますか。

#### ○福田知弘委員

説明ありがとうございました。

教員の働き方改革の指針を示した初めての例かなと思っています。

このグランドデザインの8ページ、議案書の24ページで学校副管理者の配置のイメージ、それから、実際にモデル実施という話がありました。これによって、教頭の負担軽減になっているというお話がございましたが、教員の負担軽減にはどのようにつながっているのでしょうか。

#### ○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

教頭の業務が軽減することにより、教頭が時間を確保できます。その時間を人材育成に充てることができるというところで、教員は教頭から助言をいただくことができるというのが一点でございます。

また、これまで教頭が様々な動きをする中で、教員が相談しにくい、時間的な確保ができなかったということで、勤務時間後まで教員が教頭を待つというようなところもございました。勤務時間

内に相談ができることにより、その相談で時間内に解決することができる。また、時間内に助言を受けて新たに業務に着手することができる、このようなところで教員の軽減にもつながるものと認識をしております。

#### ○大江慶博教育長

ほかに御質問ありますか。

#### ○和田光代委員

リフレッシュルームのことなんですけど、今年度から一部学校で設置されていると思います。その活用状況を教えていただけますか。

#### ○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

設置した学校からは、産休に入る前の教員や体調不良の教員が休める場所ということで活用していると聞いております。

また、これまで、保健室に体調が悪いときに教員が行くということがありましたが、なかなか児童がいる中で行きづらいというところがございました。

その点で、気兼ねなくリフレッシュ、休憩をすることができるというような声もいただいております。

#### ○和田光代委員

リフレッシュルームのほかに、先生方が日々置かれている環境改善は考えておられますか。

#### ○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

リフレッシュルームに加えまして、職員用トイレにつきましては、改修に向けてスケジュールの検討を行っているところでございます。

#### ○大江慶博教育長

ちなみに、そのリフレッシュルーム、これから3年度かけて「全校に」と書いてあるんですけど、今の設置状況を教えてください。どこまで進んでいますか。

#### ○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

設置が完了しているのは1校です。今後、設置に向けて設計等を行ってまいります。

#### ○大江慶博教育長

ほか、御質問ありますか。

#### ○飴野仁子委員

議案書20ページに目指すべき状況と数値目標があります。具体的にどのようにこれを進めていくのですかということと、また、このグランドデザインに取り組むと教員の人材確保はできますかということ2点についてお聞きしたいです。

#### ○薬師川晃教育未来創生室長

今、御質問いただきました、こうした目標数値を達成するために、今後アクションプラン策定を予定しておりまして、その中で具体的かつ先進的な取組ですとかスケジュールの詳細、あるいは、進行・管理の手法などについて整理をさせていただくというのが一点ございます。

我々としては、このグランドデザインとアクションプランについて、市長部局、学校一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

やはり我々としては、前提として吹田の子供の教育ですとか未来については、市全体で責任を持ってやっていくという信念がございますので、そういった信念の下取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○飴野仁子委員

ありがとうございます。ぜひ、この教員の働き方改革ということから、これまでの教員の働き方改革の在り方からその発想が自由になって、今おっしゃられたことをぜひ進めてください。よろしくお願いいたします。

#### ○大江慶博教育長

ほかにありますか。

## ○谷池雅子委員

議案書20ページ「4. 取組の視点」の(1)学校組織全体の意識改革(職場風土の醸成)」というところについてですが、要するに、こういう働き方をしなければならないのだという意識の個々における醸成が必要ですが、「教員間の連携」を進めていく風土の醸成も極めて重要なこと。そこをもう少し書き出していただいたらどうかという気がします。

例えば、議案書22ページの下の方のⅢ、「教員の業務だが負担軽減が可能な業務」のところ教材共有って書いてありますけど、こういうことを可能にするためには、授業準備で共通するところは共有して、負担を減らすみたいなことが必要ではないかと思います。そのためには、やっぱり教員間の連携というのを深めないと無理だと思うので、そういうことも、この意識改革のところに書き込んでいただいたらどうかというふうに思います。

## ○薬師川晃教育未来創生室長

ありがとうございます。おっしゃいますように意識改革というところで言いますと、「残業せずに余裕を持った働き方をしながら子供たちのために充実して授業にあたる」というところの部分と、おっしゃいました「学校全体で同じ認識を持って効果的・効率的に取り組んでいく」という部分がございます。その部分を、今回ここで書かせていただいている中で、より細かな取組として、先ほどおっしゃっていただいたような「有効な教材あるいは研究材料を共有しながら効果的に取り組む」ということも、アクションプランのほうに書かせていただけたらというふうに考えております。

## ○谷池雅子委員

働き方に関してみんなが意見を共有するということは、すなわち、いろいろなことを助け合うということも一緒であって、逆に言うと、学校の方針として個々がそういうふうに取り組むということでは恐らく達成できないであろうと。やはり一緒になって助け合ってやっていくという、そういう風土を醸

成するというのが、これは表裏一体だと思うんです。だから、これは各論ではなくて、ある意味、総論だと思います。教員間のコミュニケーションも必要でして、まあ、例えば、「もう帰るの？」みたいな教員が1人でもいたら、足を引っ張られるわけですから。そういうことで申し上げました。

以上です。

## ○薬師川晃教育未来創生室長

おっしゃるように、教員、管理職も含めてですけども、同じ方向を向くというのが非常に大事だと思いますので、そのように取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

## ○大江慶博教育長

ほかに御質問ありますか。

## ○福田知弘委員

不登校の対応につきまして吹田市も大きな課題になっていると思いますけども、実際、今、その対応というのは、担任の先生が中心になってると思います。

ただでさえ、先ほどの統計もありましたけど、教材研究ですね、授業の準備に時間を費やすことが多い中で、追加ということで居場所サポーターなど考えられているということですけども、その方々だけで十分に補えるとお考えでしょうか。

## ○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

施策を行うことによって、勤務時間内に教員が教材研究できる時間を確保するとともに、空いた時間によって児童生徒に寄り添う時間というのを確保していきたいと考えております。

その児童生徒に寄り添う時間を活用することで、居場所サポーターに頼るだけでなく、組織的に関わるようにするということが大切であると考えております。

## ○大江慶博教育長

ほかに御質問ありますか。

では、私から1点、質問とお願いがあります。



質問は、そもそも、このグランドデザインは前提となる考え方であるとか、目指す方向性というのを示しましたというふうに説明がありました。そして、その具体一つ一つは、今後、アクションプランとしてお示しをしますよということでしたので、そこはぜひお願いしたいところですが、そんな中でも、このグランドデザインの段階で、議案書20ページ、先ほど飴野委員が御質問されてましたけど、「目指すべき状況と数値目標」ということで、非常に具体的なことがここに書かれています。

例えば、月当たりの時間外在校等時間「80時間以上の教員をゼロ」というのは、非常に分かりやすいですね。「ゼロ」という。であるとか、「30時間以上の教員をゼロ」という、これも分かりやすいです。

令和8年度中に目指している月当たり時間外在校等時間「45時間以上の教員を半減」とあります。この「半減」というのは、例えば令和5年度の実績に対する半減なのか。その辺りの半減ということが何を指している、実際どういう状態になったらこれは達成したというふうになるのか、その辺りをまず教えてください。

#### ○薬師川晃教育未来創生室長

この数値目標につきましては、令和5年度で言いますと、45時間以上が507人で、この分母につきましては1,492人です。その割合で申しますと、34%が45時間以上ということです。目標の「半減」というのは、その割合を半減するということとで17%、それで令和8年度中の45時間以上の教員を全体の17%以下に抑えるという意味でございます。

#### ○大江慶博教育長

分かりました。

あと1点お願いは、例えば、先ほどリフレッシュルームの紹介がありました。全校に設置していくということとぜひ進めていただきたいんですが、ただ、そういったものをつくっても、先ほどの職場の風土じゃないけども、そこが使いにくい場所であっては箱をつくっただけになってしまいます。

箱をつくったという目標だけ達成したことになります。なので、実際に教員の行動変容を起こしていかないと、これは回っていかないですね。

そういった意味では、先ほど職務代理者が最初に質問された、教職員に対してダイレクトに、こういった方向性を吹田市も教育委員会も考えてますということを、ぜひぜひその周知はしっかりときちんと伝えていかないと、箱をつくっただけになってしまうかもしれないので。その辺りは、ぜひ私のほうからもお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第79号、教員の働き方改革グランドデザインの策定についてを承認いたします。

ここからは、既に秘密会と決していますので、恐れ入りますが、傍聴の方及び関係者以外は退室をお願いします。

暫時休憩とします。

－ 傍聴者退席 －

－秘密会－

#### ○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、12月定例教育委員会会議を閉会いたします。